

## 障害福祉施設等の運営支援について

国の臨時交付金(令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)を活用し、電力等エネルギー価格高騰の影響を受けながらもサービスの安定的な提供を継続している胎内市内の障害福祉施設等を運営する事業者に対し、予算の範囲内で支援を行うこととしました。

### <概要>

補助金名称	胎内市病院・介護・障害福祉施設運営支援補助金
予算額	14,700 千円
補助対象経費	令和6年4月から令和7年1月までの間に使用した電気料金、ガス料金、燃料費(ガソリン、軽油、灯油)のうち、令和5年度と比較して実質上昇した分の使用料。
補助金額 (障害福祉施設)	上限額 訪問系 1事業所当たり 50,000 円 通所系 定員1人当たり 5,000 円 入所系 定員1人当たり 10,000 円
申請時期(予定)	2月～3月上旬の間、法人単位で申請(複数事業を一括申請)
支給時期(予定)	3月末までに法人単位で補助金を一括支給